

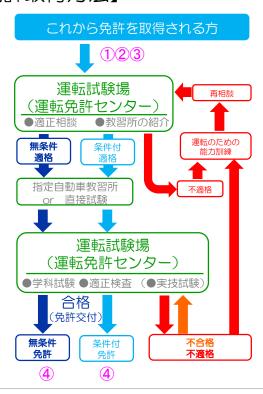


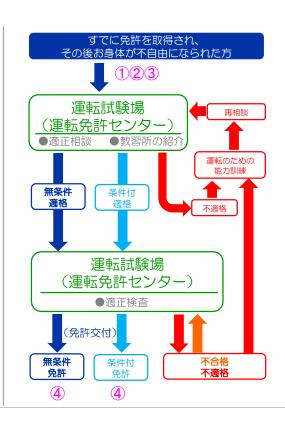
お身体の不自由な方の免許取得方法と各種助成・貸付制度

各都道府県の運転免許試験場や運転免許センターの 「運転適性相談窓口」で、公安委員会が実施する 適性検査を受ける必要があります。

詳しくは運転免許試験場適正相談窓口にお問い合わせください。

【免許取得方法】





【貸付・助成制度】

各制度の実施や条件は、お住まいの自治体によって異なります。 まずは「問合せ先」にご相談ください。

①自動車運転の技能習得費用の貸付・助成制度

制度内容 お身体の不自由な方が就労するために自動車 運転免許の取得等に必要な知識・技術を身に

付ける費用を貸付・助成。

問合せ先 お住まいの地域の社会福祉協議会、

役所または役場の福祉担当課

②自動車購入資金の貸付・助成制度

制度内容① お身体の不自由な方が就労、または通勤・通学等(貸付制度) の日常生活や社会参加のために必要な自動車を購

の日市土心で社太多加りために必安

入する際の資金を貸付。

問合せ先 お住まいの地域の福祉事務所または福祉協議会

制度内容② お身体の不自由な方が、通勤に必要とする自動車

(助成制度) の購入などに際して、事業主に対する資金を助成。

問合せ先 お住まいの地域の高齢・障害者雇用支援センター

または公共職業安定所

③自動車改造費の助成制度

制度内容 お身体の不自由な方に対して、就労等に伴

い自動車を取得する場合、その自動車の改

造に要する費用を助成。

問合せ先 お住まいの地域の役所または役場の福祉担当課

④自動車燃料費の助成制度

制度内容 お身体の不自由な方またはご家族が運転する自家

用自動車のガソリン費用の一部を助成。

問合せ先お住まいの地域の役所または役場の福祉担当課